

草加市教育委員会会議録

令和 6 年第 7 回定例会

令和6年草加市教育委員会第7回定例会

令和6年7月25日（木）午前9時から

教育委員会会議室（市役所本庁舎7階）

○議 題

- 第32号議案 おくのはそ道の風景地草加松原等の商標の使用に関する要綱を廃止する要綱の制定について
- 第33号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 第34号議案 令和6年8月31日付け職員の退職の承認について
- 第25号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司
教 育 委 員	谷 脇 純 子

○説明員

教育総務部長	山 岡 和 彦
教育総務部副部長	和 田 卓
教育総務部副部長	
(兼)総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	岩 渕 健 志
指 導 課 長	坂 本 拓 也
生涯学習課長	勝 田 強

○事務局

杉 田 典 人
西 塔 翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、ただ今から令和6年教育委員会第7回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から、前回の会議録を朗読願います。

——— 前回会議録の朗読 ———

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が3件、報告が1件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第32号議案 おくのほそ道の風景地草加松原等の商標の使用に関する要綱を廃止する要綱の制定について

○山本好一郎教育長 初めに、第32号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 第32号議案おくのほそ道の風景地域草加松原等の商標の使用に関する要綱を廃止する要綱の制定についてご説明させていただきます。

参考資料につきましては、現行の要綱となっております。提案理由でございますが、令和6年8月1日付けでおくのほそ道草加松原とおくのほそ道の風景地草加松原の商標権の存続期間が終了するため、同商標権の使用対象商標に関する事項を定めた要綱を廃止する必要がある

ることから、議案を提出させていただくものでございます。

前回の委員協議会でもご説明させていただきましたが、10年間の商標登録の期間が今年の8月1日で終了しますので、当初、終了後の8月の定例会において議案を提出させていただこうと考えておりましたが、商標権の存続期間の終了に合わせて要綱を廃止すべきと考えまして、今定例会において議案を提出させていただき、8月2日付で要綱を廃止とさせていただくものでございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

なければ、第32号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第32号議案については、可決いたします。

◎第33号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

○山本好一郎教育長 続きまして、第33号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第33号議案、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてご説明申し上げます。本議案は、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期が令和6年7月31日をもって満了することに伴い、参考資料3ページにあります、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条及び第4条の規定により、委員を委嘱及び任命するものでございます。委嘱及び任命するものは、議案書の名簿に記載されております17人でございます。選出区分の内訳は、児童相談所の職員1人、埼玉県警察の警察官1人、保護者の代表2人、市立小中学校長の代表者2人、教育委員会が必要と認めるもの6人、市職員5人でございます。各委員の詳細につきましては、参考資料1ページをご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○加藤由美教育長職務代理者 協議会は委員20人以内をもってとあります。今は17人ですが、残り3人の枠はどなたか入れられる予定があるのでしょうか。

○説明員 今回は、条例第3条第2項の第1号から第6号までの全ての区分から委員を選出させていただいておりますので、この17人を委嘱及び任命させていただきたいと考えております。

○宇田川久美子委員 現行は何人委嘱及び任命されているのでしょうか。同数ですか。

○説明員 現行は16人を委嘱及び任命させていただいております。これは、参考資料の1ページの14番、15番のところでございますが、市の組織改正がございまして、子育て支援センターがこども政策課とこども家庭課に分かれましたので、1人から2人に増えた形になります。

○宇田川久美子委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤由美教育長職務代理者 弁護士さんはここに入れる予定はないのでしょうか。弁護士さんが関わってくることも多いかと思うので、お考えいただいてもいいのかと感じました。

○説明員 弁護士については、参考資料4ページの第2章にありますいじめ問題調査対策委員会に入らせていただいております、そちらでお考え等を伺っております。

○加藤由美教育長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

○川井かすみ委員 名簿の7番の方について、選出団体が越谷人権擁護委員協議会となっているのですが、越谷にお住まいの方でしょうか。重複機関名簿には、草加市立小中学校通学区域審議会と人権擁護委員となっているのですが、いかがでしょうか。

○説明員 越谷人権擁護委員協議会には草加市がエリアとして含まれておりますので、草加市在住の方ですが、選出団体としては越谷人権擁護委員協議会となります。

○川井かすみ委員 わかりました。ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第33号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第33号議案については、可決いたします。

◎第25号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。第25号報告につきまして、学務課長に説明させます。

○説明員 第25号報告 6月の県費負担教職員の人事に係る専決処理をご報告いたします。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経て行うべきところではございますが、緊急に処理する必要があるため、教育委員会を召集するいとまがないと認め、専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、1、育児休業については、小学校教諭2件、取得した職員は女性2人でございます。中学校教諭1件、取得した職員は男性でございます。中学校栄養教諭1件、取得した職員は女性でございます。2、休職については、小学校事務主幹1件で、理由は精神疾患でございます。3、発令について、欠員補充は、中学校事務主事1人、代員は、産休代員が小学校講師1件、中学校教諭1件、育休代員が小学校教諭2件、中学校講師1件、栄養技師1件、病休代員が中学校講師1件、休職代員が小学校事務主事1件でございます。説明は以上でございます。

○峰崎隆司委員 育児休業で小学校、中学校で4人いますよね。それで、代員の方が育休で4人となっているのは、これはそれが全て入ったという意味でよろしいですか。

○説明員 はい、そのとおりでございます。

○峰崎隆司委員 同じく、休職も休職代員、事務主幹のところに事務主事が入っているというのは、同じように解釈していいですか。

○説明員 おっしゃるとおりでございます。

○峰崎隆司委員 わかりました。では、もう1つ。欠員補充で中学校事務主事が入っていますが、これはずっと欠けていたのでしょうか。それとも加配があつたが入らなかったのか。どういう欠員補充ですか。

○説明員 こちらの欠員補充は、7月27日から産休に入る先生がおりまして、その産休前の加配となります。これによって一緒に働く時期を少し設けることができます。

○峰崎隆司委員 わかりました。

○川井かすみ委員 育児休業の中学校教諭1件は男性ということでしたが、どのくらいの期間を予定されているのでしょうか。

○説明員 期間については、令和6年6月15日から同年7月4日でございます。

○峰崎隆司委員 この案件とは直接関係ないのですが、休職をとって復職をした方が何人かいると思います。それで、確か健康審査会へ、3か月、6か月や12か月報告といった報告を出さなければならないという仕組みになっています。例えば、4月1日に復職した人について、1学期が終わった頃に、その健康審査会へ報告を出したりするケースもあるかと思います。そういう方のフォローに関して、校長先生から聞き取るしかないと思うのですが、復職した後の学校での勤務の様子などを教育委員会でも十分把握していただいて、再度休職に入ってしまうようなことがないようにしていかなければならないと思うのですが、現状はどのようにされていますか。

○説明員 峰崎委員がおっしゃるように、とてもそのフォローは大事なことで我々も重く受け止めております。お話がありましたように、学校長からいろいろと話を聞くとともに、我々も学校訪問の機会などがありますので、管理的な面を見ると同時に、フォローが必要と思われる先生の教室にも行って、少し授業参観させてもらったり、タイミングが合えば少し声をかけさせていただいたりという形で、我々の方からも気を配って、声をかけて、見守っていきながら、場合によっては支援をするという形で進めていっております。

○峰崎隆司委員 中には、休職した時点と管理職自体が代わってしまって、復職した後に初めて会うようなケースもあると思います。そういう意味でも、十分そういう方のフォローをお願いしたいと思います。できれば、本人と直接話す機会があれば、声をかけていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○説明員 わかりました。ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第25号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 ご意義がないようですので、第25号報告については承認いたします。

◎第34号議案 令和6年8月31日付け職員の退職の承認について

○山本好一郎教育長 続きまして、本日追加で提出をいたしました第34号議案を議題といたします。

この案件は人事に関わります事柄でございますので秘密会としたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 それでは、第34号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。説明者は残り、それ以外の方は退室してください。

_____ 執行部退席 _____

_____ (秘密会) _____

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第３４号議案につきましては、可決いたしました。

◎その他

○山本好一郎教育長 それでは、続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○事務局 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 次回教育委員会でございますが、第８回定例会につきまして、８月２２日の木曜日、時間は午前９時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前９時２５分 閉会